

開会の日時、場所

年月日 令和5年10月11日（水曜日）
開会 午後6時27分
散会 午後6時45分
場所 第7委員会室

本委員会に付託された事件

- 1 乙第14号議案 令和4年度沖縄県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 2 乙第15号議案 令和4年度沖縄県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 3 認定第1号 令和4年度沖縄県病院事業会計決算の認定について
- 4 認定第2号 令和4年度沖縄県水道事業会計決算の認定について
- 5 認定第3号 令和4年度沖縄県工業用水道事業会計決算の認定について
- 6 認定第4号 令和4年度沖縄県流域下水道事業会計決算の認定について

委員の選任

令和5年10月11日、本委員会の委員は議長の指名で次のとおり選任された。

島尻忠明	新垣新
下地康教	仲村家治
又吉清義	末松文信
玉城健一郎	山里将雄
当山勝利	瀬長美佐雄
玉城武光	西銘純恵
國仲昌二	次呂久成崇
平良昭一	金城勉
大城憲幸	

本日の委員会に付した事件

- 1 委員長の互選
- 2 副委員長の互選
- 3 乙第14号議案 令和4年度沖縄県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

- 4 乙第15号議案 令和4年度沖縄県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 5 認定第1号 令和4年度沖縄県病院事業会計決算の認定について
- 6 認定第2号 令和4年度沖縄県水道事業会計決算の認定について
- 7 認定第3号 令和4年度沖縄県工業用水道事業会計決算の認定について
- 8 認定第4号 令和4年度沖縄県流域下水道事業会計決算の認定について
- 9 閉会中継続審査について
- 10 決算特別委員会運営要領について
- 11 理事の選任

委員長、副委員長の互選

令和5年10月11日、國仲昌二委員が委員長に、大城憲幸委員が副委員長に選任された。

理事の選任

令和5年10月11日、当山勝利委員、玉城武光委員及び下地康教委員が理事に選任された。

出席委員

委員長	國仲昌二
副委員長	大城憲幸
委員	島尻忠明 新垣新
	下地康教 仲村家治
	又吉清義 末松文信
	玉城健一郎 山里将雄
	当山勝利 瀬長美佐雄
	玉城武光 西銘純恵
	次呂久成崇 平良昭一
	金城勉

欠席委員

なし

○平良典子議会議務局政務調査課主幹 決算特別委員会設置後、初めての委員会でありますので、委員長及び副委員長の互選を行う必要があります。

委員長の互選に関する職務は、委員会条例第7条第2項の規定により、年長の委員が行うことになっております。

出席委員中、末松文信委員が年長者であります。

よって、この際、末松委員に委員長の互選に関する職務をお願いいたします。

末松文信委員、委員長席に御着席願います。

(年長委員、委員長席着席)

○末松文信年長委員 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

委員会条例第7条第2項の規定により、年長の私が委員長互選の職務を行います。

どうぞ、よろしくをお願いいたします。

これより、委員長の互選を行います。

委員長の互選は、指名推選による方法と投票による方法がありますが、いずれの方法によるか御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、互選の方法等について協議)

○末松文信年長委員 再開いたします。

委員長の互選については、休憩中に御協議いたしましたとおり、指名推選によることとし、私から指名したいと思いましたが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○末松文信年長委員 御異議なしと認めます。

よって、委員長には、國仲昌二委員を指名いたします。

ただいまの指名に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○末松文信年長委員 御異議なしと認めます。

よって、委員長には、國仲昌二委員が選任されました。

ただいま委員長が選任されましたので、委員長と交代いたします。

休憩いたします。

(休憩中に、年長委員退席、委員長着席)

○國仲昌二委員長 再開いたします。

このたび委員各位の御推挙により、決算特別委員長に就任しました國仲昌二でございます。

委員会の運営につきましては公正・中立を旨とし、円滑に進めてまいりたいと存じますので、各委員の御指導と御協力を賜りますようお願いいたします。

以上で、委員長の互選は終わりました。

○國仲昌二委員長 次に、副委員長の互選を行います。

副委員長の互選は、指名推選による方法と投票による方法がありますが、いずれの方法によるか御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、互選の方法等について協議)

○國仲昌二委員長 再開いたします。

副委員長の互選については、休憩中に御協議いたしましたとおり、指名推選によることとし、委員長の私から指名したいと思いましたが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○國仲昌二委員長 御異議なしと認めます。

よって、副委員長には、大城憲幸委員を指名いたします。

ただいまの指名に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○國仲昌二委員長 御異議なしと認めます。

よって、副委員長には、大城憲幸委員が選任されました。

ただいま副委員長が選任されましたので、御挨拶を自席でお願いいたします。

○大城憲幸副委員長 ただいま副委員長に選出していただきました。ありがとうございます。委員長を補佐し、本委員会の円滑な運営に努めます。委員の皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。

○國仲昌二委員長 以上で、副委員長の互選は終わりました。

○國仲昌二委員長 休憩いたします。

(休憩中に、協議事項について事務局から説明)

○國仲昌二委員長 再開いたします。

乙第14号議案及び乙第15号議案の議決議案2件並びに認定第1号から認定第4号までの決算4件を一括して議題といたします。

ただいま議題となりました議決議案2件及び決算4件については、閉会中に審査することとし、議長に対して、閉会中継続審査の申出をしたいと思いましたが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○國仲昌二委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○國仲昌二委員長 次に、決算特別委員会運営要領について、御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、事務局から決算特別委員会運営要領案の概要説明後に協議を行い、案のとおり決することで意見の一致を見た。)

○國仲昌二委員長 再開いたします。

決算特別委員会運営要領については、休憩中に御協議いたしましたとおり、決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○國仲昌二委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。



○國仲昌二委員長 次に、ただいま決定されました決算特別委員会運営要領に基づき、委員長及び副委員長のほかに、理事3人の選任が必要でありますので、理事3人の選任について御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、理事3人の選任について協議)

○國仲昌二委員長 再開いたします。

これより、理事3人の選任について、お諮りいたします。

理事に当山勝利委員、玉城武光委員及び下地康教委員の3人を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○國仲昌二委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

理事の皆さんには、委員会の円滑な運営に御協力いただきますようお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、事務局から11月定例会に提出される予定の一般会計決算等の審査を引き続き本委員会において行うこと及び11月定例会閉会后に予定している決算審査を年明け1月に集中的に行うことが昨日の議会運営委員会で決定された旨説明があった。)

○國仲昌二委員長 再開いたします。

以上で、予定の議題は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

今回は、10月24日火曜日午前10時から委員会を開きます。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

決算特別委員会運営要領

この要領は、決算特別委員会（以下「委員会」という。）の運営に関し、必要な事項を定めることにより、委員会の円滑な運営に資するものとする。

1 決算特別委員会の開催場所

第7委員会室で行うものとする。

2 委員席の配置

別紙1のとおりとする。

3 審査日程

別紙2のとおりとする。ただし、審査の都合により必要があるときは、委員会に諮り変更することができる。

4 説明員

決算の概要説明は、土木建築部長、企業局長及び病院事業局長が行い、決算審査意見の概要説明は代表監査委員が行うものとする。

5 決算及び決算審査意見に対する質疑

- (1) 質疑の時間は、各審査日委員1人10分とする。
- (2) 各委員の質疑の時間は、出席委員間で相互に譲渡することができるものとする。その場合、譲渡する委員はあらかじめ委員長に譲渡する時間及び譲渡をされる委員について報告するものとする。また、譲渡をする委員は譲渡をされた委員が質疑をする間は着席しなければならないものとする。
- (3) 質疑の時間には、答弁時間は含まないものとする。
- (4) 質疑時間の終了5分前に1回、1分前に2回及び終了時に5回それぞれ電子音等で報知する。
- (5) 質疑は一問一答方式により、自席に着席したままで行うものとする。
- (6) 質疑の順序は多数会派順とする。なお、2日目は第2多数会派から質疑を行い、第1多数会派は最後に行うものとする。

6 理事会

- (1) 理事会は、委員長、副委員長及び理事3人をもって構成する。
- (2) 理事は、委員会に諮って指名する。

- (3) 理事は、委員会の円滑な運営について委員長及び副委員長に協力し、委員間の連絡調整に当たる。
- (4) 理事会は、委員会運営の円滑化及び効率化のために必要な事項等について協議を行うものとする。

雑 則

以上のほか、委員会の運営について必要な事項は、その都度委員長が委員会に諮って定める。

委員席の配置

--	--	--	--	--

--	--	--	--	--

--	--	--	--	--

議 会 事 務 局				
-----------	--	--	--	--

(録音・計時) 議 会 事 務 局				補 助 答 弁 席
----------------------	--	--	--	--------------

議 会 事 務 局
國 仲 昌 二 委 員 長

説 明 員 席

	山里将雄委員	玉城健一郎委員
--	--------	---------

下地康教委員	新垣新委員	島尻忠明委員
--------	-------	--------

玉城武光委員	瀬長美佐雄委員	当山勝利委員
--------	---------	--------

末松文信委員	又吉清義委員	仲村家治委員
--------	--------	--------

次呂久成崇委員		西銘純恵委員
---------	--	--------

	大城憲幸委員	金城勉委員
--	--------	-------

		平良昭一委員
--	--	--------

--	--	--

--	--	--

--	--	--

--	--	--

--	--	--

決算特別委員会審査日程

年 月 日	曜 日	時 間	事 項	関係室部局等
令和5年 10月11日	水	本会議 及び各 委員会 終了後	決算特別委員会 ○委員長及び副委員長の互選 ○閉会中継続審査の件 ○委員会運営要領の件 ○理事の選任	
10月24日	火	午前10時	決算特別委員会 ○概要説明 ・令和4年度沖縄県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について ・令和4年度沖縄県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について ・令和4年度企業会計決算 ・令和4年度企業会計決算に対する審査意見 ○代表監査委員に対する質疑	土木建築部長 企業局長 病院事業局長 代表監査委員
10月25日	水	午前10時	決算特別委員会 ○企業会計決算事項に対する質疑 ・令和4年度沖縄県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について ・令和4年度沖縄県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について ・令和4年度企業会計決算	土木建築部長 企業局長 病院事業局長 各県立病院長
			○採決 ・令和4年度沖縄県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について ・令和4年度沖縄県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について ・令和4年度企業会計決算	

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

年 長 委 員 末 松 文 信

委 員 長 國 仲 昌 二